令和4年度 新田原基地対策調査特別委員会報告

令和5年3月17日

令和4年度における新田原基地対策調査特別委員会の調査活動の経過並び に結果について御報告いたします。

本特別委員会は、昨年4月28日の臨時会におきまして、「新田原基地の騒音対策や安全運航対策、その他基地に関する事項について調査活動を行うため」を目的に設置されたところであります。

まず、5月11日に委員会を開催し、本年度における行動計画について協議を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により県外への要望活動が実施できない可能性があることを確認し、感染状況を見極めつつ要望書のみを送付するなど、状況に応じて活動を行っていくことを決定したところであります。

次に、5月26日に、住宅防音工事のこれまでの経過等について確認するため、危機管理課長及び課長補佐に委員会にお越しいただき住宅防音事業に関する勉強会を開催しました。危機管理課長による詳しく分かり易い説明により、住宅防音事業のこれまでの変遷や諸課題について再確認することができ、今後の要望活動に繋がる実り多い勉強会となりました。住宅防音事業に関する施策は、工事の対象となるかが告示日以前であるか、以後であるかだけでなく、その後の防衛省の施策により変化するため複雑であります。現時点で対象となる住宅防音工事はどの範囲で、どのような要件があるかを把握し、認められていない部分をしっかりと要望していくためにも、定期的にこのような勉強会を開催し、時点確認を行う必要性を感じたところであります。

次に、7月8日に委員会を開催し、九州防衛局への要望活動を実施することを確認し、要望事項について協議を行いました。その結果、例年の要望事項に加え

「騒音問題を抱えた関係自治体が、魅力あるまちづくりを行うための地域 振興施策が十分に行えるよう、目に見える形での財政支援策の創設・拡充を実 施していただきたい。」という財政面での要望と

「基地問題に関わる情報について、関係自治体や地元住民に対しては、適時 適切に情報提供を行うとともに、特に地元住民に対しては直接説明を行うな ど、丁寧な対応を心がけていただきたい。」という情報提供に関する要望2点 を加え、今後の要望活動を実施していくことを確認したところであります。

次に、8月8日に、本特別委員会は議長とともに、九州防衛局に要望活動を行いました。要望時には、本市が戦闘機等の離発着コースとなっており、日々市内全域で騒音の被害に悩まされているという状況等をしっかり伝え、騒音区域内にありながら告示日以後に建てられた住宅も防音工事の対象とすることなど9項目に渡り要望を行いました。各種要望及び九州防衛局の回答は次のとおりです。

まず、1項目めの『騒音区域等の縮小については、今後も断固反対いたします。』に対しては「新田原飛行場における第一種区域等の見直しについては、新機種配備という事情の変更を踏まえ、騒音状況の変化をしっかりと確認しつつ、地元の皆さまとも相談しながら、騒音の実態に合わせ適切に対応していく。」

次に、2項目めの『防音工事第一種区域の基準値である 75Wを見直し、助成区域を拡大するとともに、外郭防音工事の適用範囲を 80W区域まで拡大す

るなど、住宅防音工事の諸対策を講じていただきたい。』に対しては、「75W未満の区域の住宅防音工事の取扱いについては、当該工事の今後の在り方に関わる課題であり、全国の住宅防音工事の進捗状況を踏まえれば、将来の検討課題と考えている。外郭防音工事を含む諸施策については、引き続き全国の住宅防音工事の進捗状況等を踏まえ、検討する必要があると考えている。」

次に、3点目の『住宅防音工事の対象区域にありながら、防音工事の対象外となっている告示日以後に建てられた全ての住宅を防音工事の助成対象とすることは勿論のこと、今後、新築・増改築される住宅についても防音工事の対象としていただきたい。』に対しては「新田原飛行場における告示後住宅については、令和4年度から80Wの区域内の住宅に対象範囲を拡大したところであるが、その他の告示後住宅の対象拡大については、しっかりと検討してまいりたい。」

次に、4点目の『事業所・事務所・店舗等についても防音工事の対象としていただきたい。』に対しては「全国から要望をいただいているが、まずは、住宅や学校等の騒音対策を着実に進めていくことが重要であると考えている。」次に、5点目の『調整交付金及び再編関連訓練移転等交付金並びに基地周辺対策経費について、今後、さまざまな基地強化政策が実施される中で、これらの交付金及び対策経費を削減することなく、増額・所要額を確保していただきたい。』に対しては「特定防衛施設周辺整備調整交付金等を含め基地周辺対策経費の所要額の確保に向け、引き続き努力していく。」

次に、6点目の『騒音問題を抱えた関係自治体が魅力あるまちづくりを行う ための地域振興施策が十分に行えるよう、目に見える形での財政支援策の創 設・拡充を実施していただきたい。』に対しては、「今後とも、周辺対策の実 施に当たっては、地方自治体の御意見等を十分に伺うとともに、障害の実態等 を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えている。」

次に、7点目の『航空機事故を防止するとともに、基地運用に関し安全確保を徹底し、万一事故等が発生した場合は、速やかに情報提供をしていただきたい。』に対しては、「自衛隊の航空機の安全運航に万全を期すため、日頃より、航空機の運航、整備、隊員の教育等の観点から様々な対策を講じているところであるが、万が一、重大事案や事故があった際には、地元自治体等への情報提供について、可能な限り速やかに対応して行く。」

次に、8点目の『防衛施設周辺放送受信事業については、騒音地域の住民に配慮し、適正な補助を実施していただきたい。』に対しては、「飛行場等周辺における住宅防音工事の進捗により、テレビの聞き取りにくさが改善されてきている。また、会計検査院からの制度見直しの指摘も踏まえ、令和5年度末に助成が終了することを説明している。現在、指定基準の見直しなど検討を進めているところであるが、見直しに当たっては、地元自治体等に説明するなど、丁寧に進めていく考えである。」

最後に、9点目の『基地問題に関わる情報について、関係自治体や地元住民に対しては、適時適切に情報提供を行うとともに、特に地元住民に対しては直接説明を行うなど、丁寧な対応を心がけていただきたい。』に対しては、「今後とも、基地に関わる情報については、新田原飛行場や関係自治体の皆さまと連携を密にしながら、適切に情報提供を行うとともに、その内容について丁寧に御説明させていただきたい。」

以上のとおりでありました。

次に、9月13日に委員会を開催し、10月24日及び25日に防衛省への要望及び国会議員への要望活動を行うことを決定しました。また、新田原基地

視察の実施及び F-35B の騒音状況や住民の反応等について確認するため、山口県岩国市への行政調査を行うことを決定したところであります。

10月24日に実施した防衛省及び同25日に実施した国会議員への要望活動について報告します。

要望活動は議長同行のもと実施し、要望内容については、先に行った九州防 衛局と同様、新田原基地周辺対策の諸事項についての9項目であります。

防衛省においては深澤地方協力局長を表敬し、地域社会協力総括課長より 要望に対する回答をいただきました。回答は先に述べた九州防衛局のものと 同様でありましたが、質疑応答の中において、災害等により壁や吸音材が本来 の機能を果たせなくなった際の支援の要望など、住民の実態を踏まえた現場 の声を届けて参りました。

県選出の各国会議員に対しては要望書を手渡し、要望に対する理解と協力 を強くお願いしたところであります。

次に、11月21日に本特別委員会は議長とともに、新田原基地尾山司令を 表敬し、同基地の視察を行いました。

次に、令和5年1月17日及び18日に実施した行政調査等について報告 します。

まず、17日に九州防衛局を訪問し、遠藤企画部長に表敬訪問を行った後、 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の4条「住宅防音工事の助成」、 8条「民生安定施設の助成」、9条「特定防衛施設周辺整備調整交付金」、及び 再編関連訓練移転等交付金について九州防衛局の担当課長補佐等から説明を 受け、質疑を行うなど勉強会・意見交換会を実施したところであります。

各種交付金や助成金について、メニュー毎にどのような事業が対象か、どのような要件があるか等について学ぶ良い機会となりました。

同日、岩国市に向かい、「F-35B 配備に伴う諸問題について」のテーマで、 配備前後の騒音等の変化、騒音エリアの変化などを調査しました。

騒音について、データでみても体感的にも配備前後に大きな変化はみられないとのことでした。国から示された配備前後の騒音コンターを確認しても 配備前後での大きな変化はみられませんでした。

住民からの苦情等については、増加傾向にあるものの、空母艦載機移駐等と重なっており F-35B の騒音に対する苦情の件数かどうかは明確には判断出来ないとのことでありました。F-35Bの垂直着陸時には騒音時間は長くなるが、大きくはならないため、垂直着陸時に住民からの苦情が増加したというデータも無いとの説明でありました。

岩国市での F-35B の岩国基地配備については、配備前後で騒音等について大きな変化は見られないとのことでしたが、岩国基地は滑走路が市街地と水平に位置し、最も騒音が大きくなる離着陸時には海上を飛行します。離陸直後から市街地上空を飛行する西都市とは状況が異なる部分もあるため、今後も継続して調査を行う必要があると感じました。

翌18日は中国四国防衛局岩国防衛事務所に行き、岩国基地概要について調査を行ったところであります。

岩国基地は、市街地が近接し騒音問題が生じていたことから、平成23年に 滑走路を沖合へ1km移設する工事が完了し、周辺地域の生活環境への影響 がより少なく、安全な航空機の運用が可能となった等の説明を受けました。 次に、1月31日に、新たに新田原基地新司令に就任された藤永国博氏を表 敬すべく議長とともに新田原基地に表敬訪問を行ったところであります。

藤永新司令は、「新田原基地は住民の方々に理解していただくことがとても 大切であるため、住民との関わりをしっかりと持って行きたい」と話しておら れ、今後も連携を密にしていくことを確認したところであります。

以上が、令和4年度における新田原基地対策調査特別委員会の活動の概要 報告であります。

新田原基地に隣接している本市の状況は、航空機による広範囲の騒音や過去における練習機墜落事故、補助燃料タンク落下事故など、市民の生活環境に与える影響や安心安全の影響は深刻であります。本特別委員会としましては、積極的に調査活動や要望活動を行い、鋭意活動を展開してきましたが、その要望項目について若干の進展は見られるものの十分納得できるものではありません。

さらに令和3年度に、短距離離陸・垂直着陸機能を有する F-35B の新田原基地配備計画が示されました。それに伴い、緊急・先行的に住宅防音工事の助成対象範囲を拡大されたことについては評価できますが、基地周辺対策事業については、基地との調和・共存を図るためにも国の責任において積極的に行われるべきであり、確実に確保される必要があると考えております。

以上のことから、新田原基地に関連する本市の課題解決に向け、来年度も引き続き本特別委員会が継続して設置されますよう要望いたしまして、報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。